

# 儲かる農業の実現に向けて 茨城県は栗の生産強化を支援します！

～いばらき栗ブランドアップ事業～

**【申込締切】 令和8年6月26日（金）**

## 事業の目的

本県の栗産出額は全国一位を誇り、近年、拡大傾向となっています。一方で、高温等による品質低下や物価高騰による生産コストの上昇が課題となっています。

そこで、栗の高品質化及び集出荷体制強化をするとともに、保管・流通体制の改善を図ることで、本県の栗生産農家の収益力向上につなげていきます。

## 支援対象となる方

冷蔵設備等導入支援：概ね1ha以上の農地において栗を集出荷又は栽培している農協、営農集団、農業者

集出荷体制強化支援：県産栗の集出荷を実施している農協、営農集団

## 対象の取組と補助単価

### ①冷蔵設備等を導入したい場合

設備の導入経費の**1/2以内**を補助（**上限600万円**）

### ②集出荷体制を強化したい場合

1つの事業実施主体あたり**定額補助**（**上限180万円**）

<補足>

予算額を超える申請があった場合、実績面積・目標出荷量・計画面積・実績面積又は計画面積が同じ場合は、申請した補助金額が低い順に優先順位を付けて採択します。

（詳細は交付等要綱別記1第3、別記2第3の採択要件を参照。）



## 応募時に必要な書類

（必須）・交付申請書（様式第1号）

・事業実施計画書（様式第1号別添1-1又は1-2）

・原則3者以上の見積書 ・補助金を受領する口座の通帳の写し

・定款、規約、名簿（営農集団や農業法人の場合）

そのほか、「①冷蔵設備等の導入支援」を受ける場合は、機械のカタログ、設備の規模決定根拠に係る書類、導入設備を団体で管理する場合は設備の管理運営規定、「②集出荷体制の強化支援」を受ける場合は、指導事業者概要等が必要になります。

## 事業実施上の要件

- 事業実施年度の3年後までに販売金額・出荷額・平均収量・平均単価のいずれかにおいて3%以上の向上が見込まれること。
- 令和9年2月12日までに事業を完了させ、実績報告書を提出すること。

### Q1 補助対象はどのようなものか。

- ①冷蔵設備等導入支援  
→ 冷蔵庫、冷凍庫、氷温庫等の栗の集出荷貯蔵に資する設備が補助対象となります。
- ②集出荷体制強化支援  
→ 栗集出荷体制の強化に資するコンサルタント指導が補助対象となります。  
なお、上記①及び②のどちらも消費税は補助対象外です。

### Q2 冷蔵設備等導入支援でリース導入は対象か。

リース導入は対象外です。

### Q3 冷蔵設備等導入支援で補助対象となる経費は。

設備経費や運搬費が補助対象経費です。  
なお、既にあった冷蔵設備等の撤去費用や消費税は補助対象外です。

### Q4 「事業完了」の考え方は。

令和9年2月12日までに「設備の導入」又は「指導・改善策の推進」を完了し、実績報告書を県に提出することにより、「事業完了」とします。

### Q5 申請先はどこか。

下部の問合せ先に、メールにより提出してください。

県HPを必ず確認ください

いばらき栗ブランドアップ 産地振興課

検索

県ホームページに本事業の必要資料（交付等要綱等）を掲載しています。注意事項の記載もありますので、資料内容の確認をお願いします。

事業詳細については以下の問合せ先にお気軽にお問い合わせください

<問合せ先> 農林水産部産地振興課 施設野菜・果樹花きG

TEL : 029-301-3954

mail : sansin4@pref.ibaraki.lg.jp

県HPはこちら→

